

# 笛吹市探訪

第58回

## 笛吹市の史跡 ①7 青山家墓地・島田富重郎の墓

今回は、笛吹市指定文化財の二つの墓について紹介します。

一つ目は、春日居町熊野堂字市道にある青山家墓地です。この墓地には、20基以上の石塔が並んでいます。そのうちの3基が市指定文化財に指定され、その中央のものが、最大の大きさです。

この墓地にある石塔の形式を五輪塔といえます。五輪塔はその名の通り5つの部位から成り、上から順に空輪・風輪・火輪・水輪・地輪と呼ばれています。特に、最大の五輪塔の全部位に梵字「ぼんじ・古代インドの文字」が刻まれているのも特徴的です。

この形式の石塔は、中世(主に鎌倉時代と室町時代)に数多く造られました。当時は、すべての人の墓に石塔が建てられたわけではなく、有力な人にだけ墓が造られる時代でした。ですから、青山家墓地は、熊野堂あたりを本拠地としていた有力な人物の墓であることは間違いありません。



青山家墓地

中世、熊野堂を含むこの地域周辺は、陵辺荘(おかのしょう)という荘園であったと考えられていますので、これらの石塔は、当荘園にかかわ

る有力な人物の墓と思われる。また、江戸時代に熊野堂村の名主であった青山家の先祖の墓であるという言い伝えが現在も残っていることから、青山家の先祖は、陵辺荘を本拠地としていた有力な人物だといえます。

二つ目に紹介するのは、石和町の大蔵経寺内にある島田富重郎の墓です。島田富重郎は、幕末から明治時代にかけて松本村の名主を務めた人です。また、この人物は、明治5年(1872)に起こった農民一揆「大小切騒動」にかかわりました。

大小切騒動が起こった事の発端は、江戸幕府から明治政府へ変わり、政府が山梨県の税制の見直そうとしたことでした。江戸時代、甲斐国の国中地方(主に山梨郡、八代郡、北・中巨摩郡)には、甲斐国独自の徴税法がありました。年貢の九分の四は米で納め、九分の三は米四石一斗四升を金一両で換算した代金を納め(小切)、残り九分の二は浅草蔵前冬張紙値段(百石を35両前後)で換算し代金を納める(大切)制度でした。この税法は「大小切税法」と呼ばれ、商品経済が発達した甲州では、お金で税を納めることは、百姓にとつて実質的に年貢が軽くなる税法でした。「大小切税法」は、武田信玄によって作られたという伝説があり、この徴税法は、江戸時代に何度も廃止されそうになりましたが、伝説を誇りに思う甲州の人々の抵抗で存続してきました。ところが、新政府が明治2年にこの税法



島田富重郎の墓

を見直そうとしました。これに対し、県庁は時期尚早であると上申したため、明治4年までは存続されましたが、廃藩置県が実施され、翌5年

8月に大小切税法の廃止が通告されました。これに対し、旧東山梨郡と東八代郡の村の人々が廃止反対を唱え、蜂起しました。人々は、同月13日に決起し、廃止に同意した区戸長宅を襲い、その後当時の甲府市長である若尾逸平宅まで襲撃しました。そして、一揆側は「大小切税法据え置ききの黒印状黒色の判が押された証明書」を獲得しました。

しかし、8月末に東京・静岡から軍隊が到着し、この兵力を背景に、当時の土肥県令(現在の県知事にあたる)は、村役人を恵林寺に集め黒印状を回収しました。一揆の参加者・指導者も厳しく追及され、150人も人が逮捕・拘禁されました。その中には島田富重郎の姿もあり、11月に首謀者の一人として絞首刑に処されました。

その後、島田富重郎は、明治25年にすべての罪を赦免(しゃめん)され、義民として現在まで語り継がれています。

今回で、笛吹市の史跡を紹介するシリーズは終了になります。次回からは、新しいテーマで笛吹市の歴史・文化を紹介していきます。